



社会福祉法人 村 山 苑

# 村山苑だより



## 「誰も排除しない社会」

理事 島山 千春



「多様性と調和」は2020東京オリンピック・パラリンピックのコンセプトの一つです。しかし、残念ながら多様性と調和とは言い難い有名人の発言等がしばしば批判的になりました。

遑ると、資本主義の進展とともに障害者を納税者にするという論理が優先され、「働いて社会貢献」することが重要な目標とされました。一方、重度障害者は「社会のお荷物」と考えられるようになりました。障害者は絶えず「ガンバリズム」を強いられ、成功事例は称賛され、感動物語が作られてきました。

グローバル化が進む資本主義社会にあつて、「お金をたくさん持っていること」や「〇〇ができること」という拝金主義や能力主義、生産性至上主義が社会の価値前提に結び付いているように思います。つまり、経済的効率を最優先することは、その効率の枠組みから脱落する人は、障害者だけではなく、ホームレスや認知症高齢者、引きこもりの人なども社会の隅に追いやられてしまいます。この経済的効率を突き詰めると、「非効率な人間の排除」というナチスドイツの障害者安楽死政策と同じ優性思想に行きついてしまいます。これは、私たちがどのような価値観に基づいて生きるかという価値前提が問われているのではないかと思うのです。

ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）はノーマライゼーションを発展させた概念であり、1997年フランス社会党ジョスパン首相は外国人労働者排斥運動に対し、「社会的排除防止法」を制定し、彼らを社会の通常の構成員として位置付ける社会政策を展開しました。イギリスのブレア政権も同様の政策を展開しました。様々な生きづらさを抱えている個人や地域を排除することなく、障害者、外国人、生活困窮者、高齢者、女性、子供など、全ての人々を社会の構成員として包み支えよう社会づくりが推し進められています。言い方を変えれば、既存の枠組みを超えた様々な支援とサービスを生み出す土壌が広がっているように思うのです。

理事就任のご挨拶

理事

船木 芳枝



令和三年六月理事に就任致しました船木と申します。

新型コロナウイルス感染症の発生から一年以上経ちますが未だ収束の兆しがみえません。何度となく発令される「緊急事態宣言」の中、村山苑の各施設では、利用者・職員の命、生活をいかに守るか、そして、安心、安全に健やかに過ごせるかに日々苦心し、工夫を重ねています。

さて、保育をめぐることは、保育所の利用児童数が二〇二五年度にピークとなり、その後しばらくは横ばいが続くと厚生労働省は公表を行いました。女性の就業率の上昇が、背景にあるとした一方で、定員割れの保育所を統廃合したケースも増加しています。少子化で、保育所の定員割れに拍車がかかってくるのか、それとも働く女性が増えて、保育の受け皿は足りない状況がつつくのか。コロナ禍で婚姻数が減り、出生率も更に低下し、国

の予測よりもはるかに速いスピードで都市部でも定員割れが起きてくるのが考えられます。村山苑は、東村山市に三園、国分寺市に一園、四つの保育園を経営しています。つぼみ保育園設立当時から「たくましく」を保育目標に掲げ、子どもたちの年齢や発達に沿って日々の生活の中から豊かな感性を育くみ、あそびを通して社会性や協調性を養い、子どもたちが心身ともに成長していけるような保育を心がけています。

コロナ禍の今、個々の生活スタイルが変化し、又、東村山市、国分寺市共に待機児童数が減少し始めている現状を踏まえ、各園の特色を生かし今後も地域に愛される園であるためにも、人材の確保、育成等課題は山積みですが、職員が共に支え合い、育ち合う組織の風土づくり、キャリアパスを描けるようにより力を注いでいければと考えます。

社会福祉法人村山苑はこのような未曾有の状況の中で種別を問わず、地域の実情にマッチした、ニーズをつかみ、安定した事業継続に努力しています。私も微力ですが、皆様のご指導を頂きながら村山苑の経営の一端を担うよう努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

新理事・監事・評議員が選任されました

**任期** 令和3年定時評議員会（令和3年6月25日）終結の時から令和5年定時評議員会終結の時まで

**任期** 令和3年定時評議員会（令和3年6月25日）終結の時から令和7年定時評議員会終結の時まで

理事	品川 卓正
常務理事	手塚 真一
理事	柿沼 一彦
理事	石橋 茂
理事	相原 弘子
理事	畠山 千春
理事	芦崎 康彦
監事	長田 皓子
監事	岡部 雅人

評議員	生田 正平
評議員	小野寺 隆
評議員	加治屋 岳志
評議員	金田一 弘明
評議員	佐々木 義光
評議員	澤原 洋子
評議員	田村 均
評議員	丹澤 育子
評議員	豊野 秀一
評議員	長島 文夫

**評議員選任・解任委員会委員**  
**任期** 令和3年定時評議員会（令和3年6月25日）終結の時から令和7年定時評議員会終結の時まで

長田 皓子（監事）  
 鈴木 マリ江（外部委員）  
 熊澤 幸子（外部委員）  
 杉山 陽子（事務局員）  
 関下 文子（事務局員）

## 令和2年度事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策に始まり終わった年度と言っても過言ではない。2度に渡る緊急事態宣言が発令された中で、3密を避け、マスクの着用、手洗い、消毒を徹底した新しい生活様式の中で、如何にしたら利用者サービスの低下を防ぐことができるかを試行錯誤した年であった。特に保育においては、人との触れ合いの中から得ていく大切な場面をどう工夫していくか、成長をどう見届けていただくか、迷うところもあった。が、他種別においても、出来ない、やらないのではなく、何をどのようにしたら出来るかを考え、工夫することで、利用者サービスの質を確保することに努力した。救護施設村山荘では、年末年始にかけて、利用者6名職員2名が感染してしまった。が、関係機関や法人内施設の協力と職員による約1か月の徹底したゾーニングでの対応で収束できたことは、今後の感染対策に役立つと思われる。通所介護事業や就労継続支援事業にも、新型コロナウイルス感染症で通所を控える利用者があり、利用率が下がるという影響があった。

法人内の集合研修は、新任研修とテーマ別研修のみ人数を制限して実施したが、そのほかの研修は中止とした。人材育成につながる研修は、次年度はオンラインも検討しながら実施の方向を模索していきたい。ハトホームで受け入れたベトナムからの技能実習生は、予定より3か月遅れて12月からのスタートであったが、早々に環境に慣れ、ひたむきに業務にあたる姿勢は、在職職員に良い刺激となっている。

### 1. 施設整備

施設整備としては、予定通りに第2ハトホームの増改築が完了できた。今後10年以内には築50年になる救護施設村山荘と福祉事業センターも改築の検討を始めなければならない。法人、施設でチームを編成して資金を含めた中期計画を立てていくことになる。

### 2. 介護保険事業

特別養護老人ホーム2施設及びハトホームショートステイの稼働率は、ハトホーム97.5%、第2ハトホーム97.0%、ハトホームショートステイが91.6%、合算での平均は特養2施設が97.3%、ショートステイを含め95.4%であった。ハトホームショートステイでは積極的に特養入所待機者の長期利用を促したことにより特養本体に欠員が生じるとショートステイの長期利用者が特養本体に入所することで本体の在籍率は高い水準で維持することができた。半面、ショートステイは長期利用者の特養入所により利用率が下がるため不安定な数字となった。第2ハトホームはコロナ禍における施設見学や入所前面接の制限により緊急事態宣言後の稼働率が大きく下がった。代替施設という状況下での入所申込者は限られているが、関係機関等との連携による迅速な入所対応などが下半期の高い水準につながった。当初の計画では、ハトホームショートステイ8床は令和3年度から建て替え後の第2ハトホームに機能を移すこととしていたが、特養本体の稼働率に貢献できることが明確になったことから4床で事業を継続することとした。

ハトホーム在宅サービスセンターは1日の平均利用者数17人の目標に対し12.3人、利用率50%を切るなど、昨年を大幅に下回った。特養入所等で利用が終了した方に加え、新規利用者の紹介がほとんどなかったことなどで利用率が低迷した。利用者獲得のため、近隣へのチラシ配布や居宅介護事業所に営業するなど努力はしたが、事業を継続するだけの利用者獲得には至らず、令和3年度は休止することとした。

ほんちょうケアセンター訪問介護事業所はサービス提供責任者が担当できる上限の人数を担当していることから、新規の利用希望があってもお断りせざるを得ない状況である。サ責の増員とヘルパーの高齢化に対応すべくヘルパーの確保が課題である。

居宅介護支援事業所は、ケアマネジャー2名で事業運営をしてきた。ケアプランの有料化や「質」についても議論されるなど、それぞれ目標以上の利用者を担当してきた。ケアプランの有料化について議論されているがケアプランの質を担保するためにも、ケアマネジャーを3名体制にするなどが課題である。また、主任ケアマネ受講も実現させたい。

通所介護事業所は毎日ほぼ定員いっぱいの利用者が登録されている。令和元年度1日平均利用者23.2人、利用率75.7%であった。昨年度に比べると利用率で8%ほど減少した。これはコロナ禍による長期欠席者がいたことが影響している。

2年度は利用者支援の質、介護技術の水準、キャリア不足、業務の流れなどが問題として顕在化し、職員間で話し合いや研修を重ね改善を図ってきた。しかし、まだまだ道半ばであり来年度も引き続き取り組むべき課題である。

LSA事業（東村山市委託）は2年度、コロナ禍の影響で緊急事態宣言発出と同時にだんらん室の使用が中止されたことや解除されても感染予防のため活動を自粛するなど、団体のだんらん室使用はほんの僅かであった。シルバーピア入居者の安否確認等は電話等によるものが多かった。

入居者の高齢化が一層進み、対応も複雑になりつつあることから、改めてLSAの役割や様々な場面に応じた手順の確認などをしていきたい。

ほんちょうケアセンターに施設長を配置せず、訪問、居宅、通所の各事業の管理者を中心に事業運営して3年が経過し、各事業管理者を中心とした運営が定着してきている。この流れを一層推し進めていくことがケアセンター全体を活性化する道である。

最後に、2021年度の介護報酬改定は、これまでの経験則的な色合いの濃かったサービス提供から科学に裏付けられたサービス提供へと大きくシフトし、明確にした。その意味で介護保険事業は新たなステージに立ったと言わざるを得ない。団塊の世代が75歳以上を迎える2025年度を目標に地域包括ケアに取り組んできた。一方で、団塊ジュニアが65歳以上を迎え、且つ働き手が少なくなるであろう2040年を新たな目標に介護保険は進みつつある。短期的には2021年度の報酬改定で見送られたいくつかの事項は「給付と負担」の観点から2024年の報酬改定時に見直されるのではないかとと思われる。

介護保険事業の継続性を第一に考えると、各事業単体で取り組むには課題が大きく、マネジメント力も問われている。法人を主体に20年後を見据えた戦略を立て、長期、中期、短期目標を掲げ、各事業とともに一体的に取り組むを進めることをこれまで以上に鮮明にすることが大切と思われる。

### 3. 生活保護施設事業

救護施設村山荘、救護施設さつき荘ともに循環型セーフティネット施設という救護施設の機能・役割を果たしていくため、利用者の自立支援、地域移行、他法施設移管に積極的に取り組んだ。

居宅生活訓練を、村山荘では施設機能強化推進費の特別事業として、さつき荘は独自事業として実施。両施設で5部屋の賃貸アパートを活用し、施設内の訓練室利用も含めて延べ村山荘15名779日間・さつき荘6名145日間の訓練を実施した。村山荘では2名・さつき荘から1名が地域生活に移行している。村山荘における通所・訪問事業については、諸事情により事業申請には至っていないが、独自事業として継続して実施した。保護施設一時入所事業も両施設で延べ村山荘3名82日間・さつき荘2名46

日間の受け入れを行った。

生活困窮者自立支援及び社会福祉法人の地域貢献を進めるために、両救護施設が中心となり村山苑中間的就労推進委員会で検討、東社協の「はたらくサポートとうきょう」に参加するとともに、東京都の就労準備訓練（中間的就労）の認定を受けて取り組んだ。

新型コロナウイルスによる様々な影響が出た年度であったが、村山荘では12～1月にかけて集団感染（利用者6名、職員2名）が発生した。多摩小平保健所と連携しゾーニングを行うなど拡大防止対策を徹底することでなんとか収束させることができた。

#### 4. 保育事業

新型コロナウイルス感染症の流行により、新年度始まって直ぐに緊急事態宣言が発令され約2か月間の登園自粛要請となり、世の中の生活様式が一変した。園でも感染防止を講じ、密を避ける等様々な制限がある中で保育内容をいかに充実させていけるのか、工夫を行いながらの一年になった。

待機児解消については2020年4月時点では待機児童数は12,439人となり、前年度期より4,333人少なくなっているが厚生労働省待機児童の定義から外れる「隠れ待機児童」は全国で84,850人にのぼり、前年度から4,456人増えている。令和2年12月に公表された「新子育て安心プラン」では令和3年度から令和6年度末までの4年間で14万人分の保育の受け皿を整備し、地域の特性に応じた支援では、保育ニーズが増加している地域への支援だけでなく、人口減少地域の保育の在り方も検討を進めるとなっている。

処遇改善については、新型コロナウイルス感染症の影響で人事院勧告は、ボーナスが0.05か月分の引き下げ、月例給は据え置きとなり、公定価格は「積み上げ方式」により算定されることから、国家公務員の給与の改定内容を反映して、-0.3%の減額改定されることとなった。

村山苑の保育4園においても人材確保に向け、法人本部・4園で連携を取り推進しSNSの活用を行った。

又、保育士の業務負担軽減の為にICT化の導入を行い、情報共有を行いながら更なる業務の軽減に努めている。保育従事職員の宿舍借り上げ支援事業においては所管の規程に沿って村山苑の規程整備を行い、2019年4月より2年間という事で運用を開始したが、今後の動向を踏まえ村山苑の規定通り2021年3月末をもって終了とした。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大により新しい生活様式を取り入れながら、各園様々な感染防止策を講じ運営に努めた。又感染者が発生した時を想定し4園統一のフローチャートを作成した。
- (2) 待機児童解消への取り組みとして、つぼみ・ふじみ・ほんちょう保育園が定員を上回る園児の受け入れを継続できた。
- (3) 保育士の人材確保に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大により保育団体が主催する対面でのフェアは全て中止となった。法人本部・保育4園と連携を図り、感染防止に努めながら予約制で「就職フェア IN 村山苑」を4回開催した。（第1回9/5（土）、第2回10/3（土）、第3回11/7（土）、第4回12/5（土）、）又、SNSを活用し、4園の保育士が座談会を行ったり、4園の施設紹介等動画の配信を行った。希望の保育士数の確保までには至らなかったが、村山苑フェア参加者2名が採用に至っている。人材確保については、次年度も最重要課題として、継続していく事とする。
- (4) 保育士等の質の向上に向けての研修は、従来の対面式からオンラインを利用して園内での研修が主流となり、園内のネット環境の整備を行った。
- (5) 保育士の業務負担軽減のICT化コドモンを導入し、登降園の管理、出欠表、指導計画の作成等を行った。今後も情報の共有を行い業務の軽減を進めていけるよう取り組みを行っていく。
- (6) 地域における子ども・子育て支援に係る取り組みとして、それぞれの園の特徴を活かし取り組んで来た。（紙芝居屋さん、保育所体験、子育て情報誌の発行、育児相談等）令和2年度はネットワーク会議の開催が中止になったため、エリアごとの情報共有が難しく課題となった。
- (7) 東京都福祉サービス第三者評価の受審については、前年度に続き本調査を（株）地域計画連合（機構02-002）にて受審し、東京都福祉サービス評価推進機構が定める部分について公表した。
- (8) 八王子のこども園での窒息事故を受け、改めてガイドラインを確認し、食材の大きさや介助の仕方等給食の提供の仕方を見直した。直近にあった「食」と関連づいた行事（月見団子）についても各園状況に応じ、事故防止対策を講じての実施をした。

#### 5. 障害福祉サービス事業

令和2年度の障害福祉サービス事業は、新型コロナウイルスの流行により厳しい状況が見込まれることを念頭に刻み、福祉事業センターでは、以下の取り組みを基本にスタートした。就労継続支援B型では、利用者の生活の安定を踏まえ、高工賃の還元（3万円以上）及び利用者個々の状況に合わせた作業時間や作業の提供等多様な支援の実施。就労移行支援では、就職率を定員の25%以上の達成及び就労の継続（就職後6カ月以上）と、就労に繋がる訓練科目の見直し、利用者の就職先の選択肢の拡大を図ること。就労定着支援では、就労移行との連携の強化を図り就労された方の就労の定着（継続）と利用契約者増を図ること。

「働く喜びをすべての人に」の目標の下に、令和2年度方針として、①就労継続支援B型における作業時間の短縮による柔軟な支援体制の充実 ②就労移行支援における訓練活動の見直しによる効果的な利用者支援体制の確保 ③就労定着支援における就労定着（継続）に向けた支援体制の確立 ④各種情報の収集、整理、共有と活用及び職員スキルアップの促進 という4点を掲げ取り組んだ。利用者状況は、障害種別を問わず、知的、身体、精神、発達障害等の利用者を受け入れ、利用者延べ人数15,225名、1日当たり平均利用者数60.7名（継続B50.9名・移行9.8名）とコロナの影響もあり昨年度実績より低い結果となった。また、登録者数については、定員の80名前後で推移し、年間平均登録者は就労継続B型で66.2名（定員65名）、就労移行で11.1名（定員15名）と、就労継続支援B型は昨年実績を若干上回り、就労移行では若干ではあるが下回る結果となった。就労継続支援B型の高工賃還元の取り組みでは、年間売上が26,110,700円（昨年30,608,160円）、平均工賃支給額31,646円（昨年33,657円）と前年度実績を下回る結果となった。就労移行支援では、年間4名以上の一般就労者を目標にし、その結果5名の一般就労者を輩出、目標を達成することができた。両事業とも全国平均を上回っており、次年度（令和3年度）の基本報酬単価改定に伴い就労継続支援B型及び就労移行支援は昨年度より上位の基本報酬に繋げることが出来た。一般就労した方の就労定着（継続）を目指した就労定着支援事業では、利用契約した方の定着率は95%と大きな実績を残すことができた。更に3月末時点での定着支援事業の利用契約者は19名となり順調に利用契約者を増やすことができた。新型コロナウイルス流行の厳しい状況の中にも関わらず、3事業（就労継続支援B型・就労移行支援・就労定着支援）ともしっかりと実績を残すことが出来たことは評価したい。

長年の課題であった人材確保については、この1年は安定していたが、今後の職員の動きを考え（定年退職者等）将来的な体制作りをするため、職員の配置転換、引継ぎ、人材の採用などの具体的な検討を開始した。

村山苑だより

法人単位 資金収支計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)	
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	946,612,000	943,075,950	3,536,050	
	保育事業収入	998,079,000	1,001,593,419	△ 3,514,419	
	就労支援事業収入	27,006,000	27,660,019	△ 654,019	
	障害福祉サービス等事業収入	147,858,000	146,248,688	1,609,312	
	生活保護事業収入	717,298,000	719,870,764	△ 2,572,764	
	医療事業収入	7,527,000	7,418,700	108,300	
	借入金利息補助金収入	1,189,000	1,418,648	△ 229,648	
	経常経費寄附金収入	945,000	1,309,055	△ 364,055	
	受取利息配当金収入	314,000	350,961	△ 36,961	
その他の収入	23,556,000	24,012,739	△ 456,739		
事業活動収入計 (1)		2,870,384,000	2,872,958,943	△ 2,574,943	
事業活動による支出	支出				
	人件費支出	2,079,042,000	2,072,947,452	6,094,548	
	事業費支出	427,842,000	411,890,990	15,951,010	
	事務費支出	261,947,000	255,120,483	6,826,517	
	就労支援事業支出	27,705,000	27,007,154	697,846	
	社会貢献事業費支出	300,000	44,612	255,388	
	利用者負担軽減額	87,000	83,279	3,721	
	支払利息支出	2,055,000	2,052,199	2,801	
	その他の支出	15,674,000	15,555,915	118,085	
事業活動支出計 (2)		2,814,652,000	2,784,702,084	29,949,916	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		55,732,000	88,256,859	△ 32,524,859	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	677,287,000	677,317,210	△ 30,210	
	設備資金借入金収入	300,000,000	300,000,000	0	
	施設整備等収入計 (4)		977,287,000	977,317,210	△ 30,210
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	19,046,000	19,046,000	0	
固定資産取得支出	1,598,967,000	1,596,885,070	2,081,930		
ファイナンス・リース債務の返済支出	795,000	794,448	552		
その他の施設整備等による支出	3,080,000	3,080,000	0		
施設整備等支出計 (5)		1,621,888,000	1,619,805,518	2,082,482	
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		△ 644,601,000	△ 642,488,308	△ 2,112,692	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	653,655,000	653,039,561	615,439	
	その他の活動による収入	0	58,080	△ 58,080	
	その他の活動収入計 (7)		653,655,000	653,097,641	557,359
支出					
積立資産支出	144,346,000	144,331,000	15,000		
その他の活動支出計 (8)		144,346,000	144,331,000	15,000	
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		509,309,000	508,766,641	542,359	
予備費支出 (10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 79,560,000	△ 45,464,808	△ 34,095,192	
前期末支払資金残高 (12)		989,128,271	989,128,271	0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)		909,568,271	943,663,463	△ 34,095,192	

村山苑だより

法人単位 事業活動計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	943,075,950	909,771,034	33,304,916
	保育事業収益	1,001,593,419	985,931,901	15,661,518
	就労支援事業収益	27,660,019	31,820,783	△ 4,160,764
	障害福祉サービス等事業収益	146,248,688	154,730,024	△ 8,481,336
	生活保護事業収益	719,870,764	716,526,010	3,344,754
	医療事業収益	7,418,700	6,587,385	831,315
	経常経費寄附金収益	1,309,055	1,330,540	△ 21,485
	その他の収益	5,909,788	12,218,188	△ 6,308,400
	サービス活動収益計 (1)	2,853,086,383	2,818,915,865	34,170,518
費用	人件費	2,084,578,110	2,040,672,368	43,905,742
	事業費	411,890,990	366,687,233	45,203,757
	事務費	254,942,859	265,074,090	△ 10,131,231
	就労支援事業費用	27,150,737	32,513,840	△ 5,363,103
	社会貢献事業費	44,612	168,762	△ 124,150
	利用者負担軽減額	83,279	122,796	△ 39,517
	減価償却費	136,057,673	132,902,118	3,155,555
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 89,170,692	△ 68,491,314	△ 20,679,378
	徴収不能引当金繰入	177,000	0	177,000
	サービス活動費用計 (2)	2,825,754,568	2,769,649,893	56,104,675
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	27,331,815	49,265,972	△ 21,934,157	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	1,418,648	1,018,436	400,212
	受取利息配当金収益	205,390	168,545	36,845
	その他のサービス活動外収益	18,102,951	23,170,307	△ 5,067,356
	サービス活動外収益計 (4)	19,726,989	24,357,288	△ 4,630,299
	費用			
支払利息	2,052,199	1,664,199	388,000	
その他のサービス活動外費用	15,555,915	15,142,995	412,920	
サービス活動外費用計 (5)	17,608,114	16,807,194	800,920	
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	2,118,875	7,550,094	△ 5,431,219	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	29,450,690	56,816,066	△ 27,365,376	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	677,317,210	111,214,000	566,103,210
	固定資産受贈額	0	540,000	△ 540,000
	その他の特別収益	0	40,000	△ 40,000
	特別収益計 (8)	677,317,210	111,794,000	565,523,210
	費用			
	固定資産売却損・処分損	28	176,533,854	△ 176,533,826
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	0	△ 76,249,289	76,249,289
	国庫補助金等特別積立金積立額	673,627,210	107,524,000	566,103,210
	その他の特別損失	16,619,000	1,485,000	15,134,000
特別費用計 (9)	690,246,238	209,293,565	480,952,673	
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 12,929,028	△ 97,499,565	84,570,537	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	16,521,662	△ 40,683,499	57,205,161	
繰越活動増減差額の部	繰越活動増減差額 (12)	1,476,544,715	1,485,028,429	△ 8,483,714
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	1,493,066,377	1,444,344,930	48,721,447
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	642,842,469	165,791,785	477,050,684
	その他の積立金積立額 (16)	125,218,000	133,592,000	△ 8,374,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	2,010,690,846	1,476,544,715	534,146,131

村山苑だより

法人単位 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増 減	勘定科目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,751,849,095	1,196,196,674	555,652,421	流動負債	934,920,408	310,333,151	624,587,257
現金預金	834,081,614	940,465,380	△ 106,383,766	事業未払金	133,875,817	60,037,792	73,838,025
事業未収金	171,578,413	187,284,404	△ 15,705,991	その他の未払金	640,681,755	66,569,139	574,112,616
未収補助金	735,513,745	59,744,611	675,769,134	1年以内返済予定設備資金借入金	24,016,000	15,146,000	8,870,000
未収収益	47,014	47,616	△ 602	1年以内返済予定リース債務	794,448	794,448	0
貯蔵品	20,494	21,870	△ 1,376	未払費用	0	49,642,665	△ 49,642,665
仕掛品	129,069	96,367	32,702	預り金	11,698,931	10,798,755	900,176
立替金	100,000	100,000	0	職員預り金	20,379,457	19,955,352	424,105
前払金	4,588,000	71,700	4,516,300	賞与引当金	103,474,000	87,389,000	16,085,000
前払費用	4,370,143	8,396,393	△ 4,026,250				
前払費用(一年基準)	1,654,603	25,333	1,629,270				
徴収不能引当金	△ 234,000	△ 57,000	△ 177,000				
固定資産	5,034,873,918	4,084,179,842	950,694,076	固定負債	601,494,048	320,712,988	280,781,060
基本財産	860,525,007	915,224,324	△ 54,699,317	設備資金借入金	357,811,000	85,727,000	272,084,000
建物	860,525,007	915,224,324	△ 54,699,317	リース債務	993,060	1,787,508	△ 794,448
その他の固定資産	4,174,348,911	3,168,955,518	1,005,393,393	退職給付引当金	241,002,488	231,679,730	9,322,758
建物	2,137,359,368	730,660,980	1,406,698,388	役員退職慰労引当金	1,687,500	1,518,750	168,750
構築物	113,211,897	46,945,030	66,266,867	<b>負債の部合計</b>	<b>1,536,414,456</b>	<b>631,046,139</b>	<b>905,368,317</b>
機械及び装置	13,105,072	229,384	12,875,688	<b>純資産の部</b>			
車輛運搬具	3,333,133	1,140,240	2,192,893	基本金	240,968,676	240,968,676	0
器具及び備品	130,905,102	56,704,123	74,200,979	第1号基本金	240,968,676	240,968,676	0
建設仮勘定	21,000	43,463,600	△ 43,442,600	国庫補助金等特別積立金	1,564,049,309	979,592,791	584,456,518
有形リース資産	215,617	311,446	△ 95,829	その他の積立金	1,434,599,726	1,952,224,195	△ 517,624,469
権利	1,924,698	1,924,698	0	人件費積立金	191,400,000	191,400,000	0
ソフトウェア	14,466,829	17,114,196	△ 2,647,367	施設・設備整備積立金(措置)	404,389,950	473,861,950	△ 69,472,000
無形リース資産	1,571,894	2,270,512	△ 698,618	都施設・設備整備積立金	118,061,780	114,371,780	3,690,000
投資有価証券	50,234,929	50,380,500	△ 145,571	施設設備整備積立金	44,000,000	94,000,000	△ 50,000,000
退職給付引当資産	241,002,488	231,679,730	9,322,758	人件費積立金(保育)	171,450,000	171,450,000	0
人件費積立資産	191,400,000	191,400,000	0	保育所施設・設備整備積立金	403,975,239	687,675,239	△ 283,700,000
施設・設備整備積立資産(措置)	404,389,950	473,861,950	△ 69,472,000	都・市保育所施設設備整備積立金	8,339,575	8,339,575	0
都施設・設備整備積立資産	118,061,780	114,371,780	3,690,000	移行時特別積立金	69,603,983	187,746,452	△ 118,142,469
施設設備整備積立資産	44,000,000	94,000,000	△ 50,000,000	工賃変動積立金(就労)	1,892,934	1,892,934	0
人件費積立資産(保育)	171,450,000	171,450,000	0	設備等整備積立金(就労)	5,936,265	5,936,265	0
保育所施設・設備整備積立資産	403,975,239	687,675,239	△ 283,700,000	授産時不況時保証積立金	9,122,265	9,122,265	0
都・市保育所施設設備整備積立資産	8,339,575	8,339,575	0	授産時機械設備積立金	6,427,735	6,427,735	0
移行時特別積立資産	69,603,983	187,746,452	△ 118,142,469	次期繰越活動増減差額	2,010,690,846	1,476,544,715	534,146,131
工賃変動積立資産(就労)	1,892,934	1,892,934	0	(うち当期活動増減差額)	16,521,662	△ 40,683,499	57,205,161
設備等整備積立資産(就労)	5,936,265	5,936,265	0				
授産時不況時保証積立資産	9,122,265	9,122,265	0				
授産時機械設備積立資産	6,427,735	6,427,735	0				
差入保証金	29,586,600	29,710,300	△ 123,700				
長期前払費用	2,700,558	4,086,584	△ 1,386,026				
その他の固定資産	110,000	110,000	0	<b>純資産の部合計</b>	<b>5,250,308,557</b>	<b>4,649,330,377</b>	<b>600,978,180</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>6,786,723,013</b>	<b>5,280,376,516</b>	<b>1,506,346,497</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,786,723,013</b>	<b>5,280,376,516</b>	<b>1,506,346,497</b>

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

I 資産の部		6,786,723,013 円
(1) 流動資産	1,751,849,095 円	
(2) 固定資産	5,034,873,918 円	
ア 基本財産	860,525,007 円	
イ その他の固定資産	4,174,348,911 円	
II 負債の部		1,536,414,456 円
(1) 流動負債	934,920,408 円	
(2) 固定負債	601,494,048 円	
III 差引純資産		5,250,308,557 円

※ 拠点毎の報告を含め、詳細をホームページにて公表しています。  
また法人本部及び各施設の事務所に閲覧可能です。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月25日

社会福祉法人 村山苑  
理事長 品川卓正 殿

植田哲公認会計士事務所  
東京都小平市  
公認会計士 植田 哲

中村公認会計士事務所  
東京都立川市  
公認会計士 中村 徹

＜計算関係書類監査＞

監査意見

私たちは、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ(1)に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ(1)に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <財産目録に対する意見>

### 財産目録に対する監査意見

私たちは、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の令和3年3月31日現在の令和2年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

令和3年5月26日

社会福祉法人 村山苑  
理事長 品川 卓正 殿

監事 長田 皓子  
監事 岡部 雅人

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人公認会計士 植田 哲氏、公認会計士 中村 徹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

### 新任職員より一言

村山荘

援助員 堀口 麻衣

平成十七年の十一月よりパート職員として働かせてもらい、十七年目になる今年の四月に晴れて正規職員になる事が出来ました。

福祉の仕事は初めてであり、不器用で判断能力も低い私が村山荘での仕事を続けられたのは、支えてくれた方々のおかげだと思っております。当初は今以上に仕事場の空気を読むことが出来ず、フットワークも悪かった私はどれだけその当時にいた先輩方にお世話になり迷惑をおかけしたかを考えると計りしれません。私がパート職員として入社した時を知っている職員は今となっては半数以下となつてしまいました。今以上に駄目駄目であった自分の数々の失礼や失態、本当にお詫び致します。

正規職員となつて数か月経ち、宿直をするようになり、ケース資料の作成に取り組み、頼りになる先輩方に支えられ教えてもらいながら頑張つていきたいと思っております。まだまだ未熟な私ではありますが誠心誠意取り組んで行きたいと思っておりますのでこれからもよろしく願います。

### 第2ハトホーム

介護職員 上海 誠志

令和三年四月より採用となりました新任職員の上海誠志です。介護については専門学校で二年間学び、そ

の知識を実際の現場で活かしていきたいと思っております。また、私は突然のアクシデントなどに戸惑つてしまふことも多くありますが、一度冷静になつて落ち着いて利用者に寄り添い、利用者が安心、安全、安寧な生活が送れるように支援していきたいと思っております。実際の現場では自分が考えた介護方法を実際に行つてみるも上手く行かないことも多くあると思うので、利用者一人ひとりの特徴を理解し、その人にあつたよりよい支援方法で介護を提供していきたいです。また、ある程度の経験を積んだら利用者の介護計画に携わつて課題解決を行つていきたいです。これからもよろしく願います。

### 福祉事業センター

生活支援員 岩淵 加奈

はじめまして、福祉事業センターの岩淵加奈です。入職から五か月が経とうとする中、未だに出勤前の緊張はありますが、利用者様の暖かいお声掛けや励ましを糧に働かせていただいております。福祉にかかわる仕事は初めてで入職まで作業所の具体的な業務もイメージできていなかった為、多岐にわたる作業内容を知れば知るほど諸先輩職員、利用者様方々が地道に積みあげてきてくださった信頼と実績の数々をひしひしと感じつつ働かせていただいている日々です。現段階では手元の業務に意識が向きがちですが、今後はより多くの知識を身につけ、視野を広げて将来の福祉事業センターの業務、ひいては利用者様のより自立した生活に繋がってゆけばとの思いを込めて働かせていただく所存です。今後もご指導ご鞭撻のほどどうぞ宜しくお願い致します。

### つぼみ保育園

保育士 田辺 連

保育士という職業で働くこととなつて、はや四ヶ月。私は、この職業に他の職種では味わえないような魅力を感じております。子どもの成長を側で見守り、子どもと共に成長していけるといふ保育士ならではの魅力に誇りを持っています。

その反面、仕事をしていく上で自分の力の無さを実感する場面があります。学生時代のアルバイトや保育実習では感じられないような、子どもを守る身としての責任感や子どもの成長を促す身である保育士としての技量の無さを日々痛感しています。その中で、一日置くのが同じ職場で働いている先輩方の姿勢です。保育の幅の広さや子どもの成長を常に考えて行動をしている姿をみて、素直に感心しています。

私もそんな偉大な先輩方を見習いつつ、自分なりの保育の良さを伸ばしていけるように日々、保育士という素敵な職業に向き合つていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

### ひよし保育園

保育士 染谷 実夏

四月からひよし保育園で四歳児クラスの担任をさせて頂いております。気が付くと、あつという間に四月が経ちました。新しい環境や学生ではなく、社会人として歩み始めた最初の頃は、緊張や不安だらけで毎日挑戦していくことも精一杯でした。しかし、四月が経ち様々なることにも慣れて保育を楽しむ余裕が出てきました。今では子どもたちが楽しんで

いる姿を想像しながら活動を考え、実際にやってみた時に、「楽しかった」「またやりたい」と言ってくれる子どもたちをみて、幸せに思うのと同時にやりがいを感じております。

また、私が悩んでいる時に親身に相談を聞いていただきアドバイスや指導をして下さる先輩方にも感謝しております。

まだまだ不慣れなことも多く、失敗や悩みもありますが元氣一杯な子どもたちからパワーをもらつて先輩方の保育を見習いながら、子どもと一緒に私自身も成長していきたいと思っております。皆様、どうぞよろしく願います。

### ふじみ保育園

事務員 佐藤 知子

ふじみ保育園の事務員として入職して四か月あまりが過ぎました。目の前の業務をやり遂げることに精一杯の毎日でしたが、時には、子供たちの声に耳を傾け心が癒されることもありました。

ふじみ保育園のみなさんと一緒に働かせて頂く中で感じたことが、職員のみなさんが同じ方向に向き、コミュニケーションを大切にしながら努力している職場であるということです。会議の中では、お互いに意見を言い合い、何か問題があればきちんと向き合つて解決していく前向きな姿勢にとっても共感しました。

私は、そのような前向きな職員のみなさんと一緒に協力し目標達成に向け頑張りたいと思えます。事務の仕事も多岐にわたる学びの場でもありますが、一つ一つの知識として身につけて成長し、より良い環境づくりも心がけ、笑顔あふれる園にしていきたいと思っております。

# 施設通信

ハトホーム

『技能実習生を受け入れて』

副主任介護職員 石原志乃

ハトホームでは、令和二年十二月より、ベトナムから二名の技能実習生を受け入れていきます。

技能実習制度とは、日本国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能・技術又は知識の開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としています。

平成二十九年十一月、技能実習制度の対象職種に「介護職種」が追加されました。その後、介護職種の技能実習生の受け入れは、着実に増加しているようです。

受け入れるにあたり、各フロアの副主任が現場での受け入れ担当となるため「技能実習指導員」「生活指導員」の講習を受講し、技能実習制度についての理解を深めました。フロアの職員に受け入れの説明を行った際には、期待の声とともに、日本語での会話や読み書きについての不安の声が聞かれました。同じように、実習生も言葉、仕事、文化：などすべてにおいて不安をかかえていることを忘れてはいけなさと感じました。

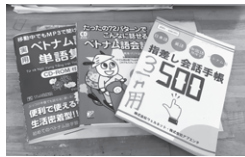
受け入れ準備として、食堂のテーブルや居室名札の入居者名、勤務表の職員名、業務マニュアル等にふりがなをふり、フロアにベトナム語の本やハンドブックを置きました。

実習生が安心して仕事ができるように、はじめの頃に気をつけたことがあります。わかりやすく丁寧な日本語で会話すること、入居者と実習生とのコミュニケーションのサポート、介護技術の基礎からの説明・理解度の確認です。仕事面だけではなく、生活面でも困ったことがあれば相談しやすいような雰囲気作りをしました。

「おはようございます」「おつかれさまでした」はじめは緊張しているように思いましたが、精一杯の気持ちで挨拶する姿勢、入居者に丁寧な声をかける優しさ、一生懸命に仕事を覚えようとする意欲、進んで業務をする積極性：日本の技術を習得するという目的をもった実習生がいてくれることで職場の活性化、職員のスキルアップにつながっていくように期待しています。また、国際貢献・交流を目的とした制度なので、仕事を通じて貴重な体験をさせてもらっていることを、私たち職員も実感しています。

新型コロナウイルス感染拡大のため、プライベートでの外出・外食など仕事以外での楽しみを共有できていない状況です。施設行事も自粛や縮小しています。その中で、一緒に仕事をする仲間として、日常の些細なことを笑いあったり喜んだり、あたた

かい気持ちで思いあえるような信頼関係を築いていけたら嬉しいです。実習生と母国のご家族に「日本にきて良かった」「ハトホームで学べて良かった」と思ってもらえるよう努めていきたいと思っています。



## 技術実習生自己紹介

技術実習生のズン ティエン ユイさんとレ ティジエム チンさんです。

私、ズン、ティエン、ユイ、ベトナム人です。今年10月、日本に来ました。最初は緊張していましたが、日本の人たちはとても優しく、仕事を教けてくれました。ありがとうございます。私は、日本で働くことができてとても嬉しいです。これからも頑張ります。

私、レ、ティジエム、ベトナム人です。今年10月、日本に来ました。最初は緊張していましたが、日本の人たちはとても優しく、仕事を教けてくれました。ありがとうございます。私は、日本で働くことができてとても嬉しいです。これからも頑張ります。

お昼ごはんのお届け事業

今年度も東村山市内社会福祉法人連絡会のお昼ご飯お届け事業に協力いたしました。給食がなくて困っているご家庭の小中学生に市内の福祉施設で作ったお弁当を配達するというものです。

村山苑では、8月10日から8月31日まで、村山荘、さつき荘、ふじみ保育園で提供しました。



村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5  
● 法人本部 ☎ 042-3933-8496
- むらやまえん 生活相談所 ☎ 042-3133-0301
- 村山荘（救護施設） ☎ 042-3911-262
- ハトホーム（特別養護老人ホーム） ☎ 042-3933-7574
- 第2ハトホーム（特別養護老人ホーム） ☎ 042-3062-2320
- 福祉事業センター（障害福祉サービス事業） ☎ 042-3953-3636
- ふじみ保育園（保育所） ☎ 042-3949-9936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2  
● さつき荘（救護施設） ☎ 042-3962-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2  
● つばみ保育園（保育所） ☎ 042-3993-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-43-1  
● ほんちよう保育園（保育所） ☎ 042-3999-2100
- ほんちようケアセンター（高齢者施設） ☎ 042-3999-2102
- 〒186-0032 東京都国分寺市戸倉2-27-6  
● ひよし保育園（保育所） ☎ 042-8431-0202

あともがき

梅雨が明けたと同時に猛暑の夏到来、お盆が明けて涼しくなることを願いましたが、例年の如く残暑厳しく、また不安定な天候の日々が続いています。大雨洪水による土砂崩れや河川氾濫による被害が今年もありました。新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進んではいるものの、変異株による感染者が増え続け、東京都は四回目の緊急事態宣言が再延長されました。法人内の施設利用者や入居者の方々、職員は二回の新型コロナウイルス接種を終えましたが、いかなる予防対策を講じていても完全に感染を防げるものではありません。今出来ることを考え、引き続き感染症予防に日々取り組んでまいります。どうぞ皆様のご支援のほど宜しくお願いいたします。(Y・S)

— 表紙の写真 —  
「湖」

提供者 山城一予

本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

\* \* \*  
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

令和三年九月吉日 発行  
東京都東村山市富士見町二七一五  
社会福祉法人 村山苑  
発行者 品川卓正  
印刷所 東京都同胞援護会事務局  
東京都墨田区両国四一八